

定例記者発表次第

日時／令和３年７月１６日（金）

１０時３０分～

会場／矢板市役所 第一委員会室

１ 開会

２ 記者発表案件

（１）矢板市サテライトオフィス等設置補助事業の選考結果について（総合政策課）

（２）市施設等の第１四半期観光入込数について（社会福祉課、農林課、商工観光課）

（３）中学生英語検定学習講座の募集について（教育総務課）

３ 資料提供

（１）矢板市消防団献血の実施について（生活環境課）

（２）矢板市電子図書館の開設について（生涯学習課）

（３）「山縣有朋記念館別館」の文化財登録について（生涯学習課）

４ 質疑応答

５ その他

６ 閉会



記者発表予定 ８月２０日（金） １０時３０分～ 第一委員会室

記者発表資料

令和3年7月16日（金）発表・提供

件 名	矢板市サテライトオフィス等設置補助事業の選考結果について		
(説明文)			
コロナ禍を契機とした、企業の地方移転の促進や、テレワーク等による新たな働き方を通じた移住や滞在を図り、本市における地方創生を実現するため、内閣府による「地方創生テレワーク交付金」を活用した民間事業者によるサテライトオフィス等の開設を支援する補助事業について、公募型プロポーザルを実施した結果、下記の事業者を採択しましたので発表します。			
1 公募期間：令和 3 年 6 月 18 日～7 月 9 日			
2 採択件数：1 件			
3 補助対象事業者：株式会社 HUBSUN（本社所在地：東京都台東区）			
4 事業総額：約 7,400 万円			
5 事業概要：			
JR 矢板駅西口近くの旧大國屋旅館において、「local-DX の推進」をコンセプトとしたサテライトオフィスやコワーキングスペースを整備する事業。同社の主力事業である動画配信事業の地方移転を推進するとともに、地域との結びつきを活かした地域活動の推進や、地域の事業者の活性化に取り組む。			
採択事業者の代表取締役である高橋 潔氏は、矢板市地域おこし協力隊 OB であり、旧大國屋旅館の一部を利用している矢板ふるさと支援センターTAKIBI のセンター長として活動していたとともに、現在急速に浸透している、オンライン会議・オンラインセミナーなどの動画配信事業を手掛けている。			
6 今後の事業スケジュール予定：			
7～8 月：実施設計、9 月～令和 4 年 1 月：改修工事、2 月：施設オープン			
※提供資料の有無：有（別添のとおり）・ 無			
担 当 課 ・ 担 当 名		総合政策課 政策企画担当	
担 当 者 名		弦巻 賢介	
電 話 番 号	0287-43-1112	内線電話番号	221

記者発表資料

令和 3 年 7 月 1 6 日（金）発表

件 名	市施設等の第 1 四半期観光入込数について																						
（説明文） 矢板市施設の一部について、令和 3 年度・第 1 四半期（4～6 月）の観光入込数を令和元年度、令和 2 年度と比較し、状況をお知らせするものであります。 【市全体の年度間観光入込数比較】「落ち込まない矢板市」 <table><tr><td></td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>観光入込数</td><td>1,852,000 人 （前年度比 111.9%） 近隣市町と比べ最も高い増加率！</td><td>1,880,000 人 （前年度比 101.5%） 近隣市町と比べ唯一増加した！</td><td>1,742,000 人 （前年度比 92.7%） 落ち込み幅は、県内市町の中で 2 番目に少ない！</td></tr></table> ※近隣市町 那須町、那須塩原市、日光市 （出典：令和 2 年度 栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果より） 令和 2 年度において、コロナ禍による影響で落ち込む市町が多い中、矢板市は県内 2 番目に落ち込み幅が少なくなりました。 令和 3 年度の主要な施設の第 1 四半期の現状は下記のとおりです。 【山の駅たかはら：令和 3 年度 4 月～6 月】 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td><td>令和 3 年度</td></tr><tr><td>来場者数</td><td>30,622 人</td><td>7,180 人 （前年度比 23.4%）</td><td>24,843 人 （前年度比 346. 0%） （前々年度比 81.1%）</td></tr><tr><td>売上高</td><td>約 916 万円</td><td>約 231 万円 （前年度比 25.2%）</td><td>約 723 万円 （前年度比 312.8%） （前々年度比 78.9%）</td></tr></table> ・ 想定される要因等 コロナ禍前の水準の約 8 割程度に戻ってきたことは、指定管理者が変わったことにより、新しいお土産品、食事メニューの開発が進んだことなどがあげられる。 担当課：経済建設部 商工観光課 担当者：斎藤 連絡先：0 2 8 7－4 3－6 2 1 1					平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	観光入込数	1,852,000 人 （前年度比 111.9%） 近隣市町と比べ最も高い増加率！	1,880,000 人 （前年度比 101.5%） 近隣市町と比べ唯一増加した！	1,742,000 人 （前年度比 92.7%） 落ち込み幅は、県内市町の中で 2 番目に少ない！		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	来場者数	30,622 人	7,180 人 （前年度比 23.4%）	24,843 人 （前年度比 346. 0%） （前々年度比 81.1%）	売上高	約 916 万円	約 231 万円 （前年度比 25.2%）	約 723 万円 （前年度比 312.8%） （前々年度比 78.9%）
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																				
観光入込数	1,852,000 人 （前年度比 111.9%） 近隣市町と比べ最も高い増加率！	1,880,000 人 （前年度比 101.5%） 近隣市町と比べ唯一増加した！	1,742,000 人 （前年度比 92.7%） 落ち込み幅は、県内市町の中で 2 番目に少ない！																				
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																				
来場者数	30,622 人	7,180 人 （前年度比 23.4%）	24,843 人 （前年度比 346. 0%） （前々年度比 81.1%）																				
売上高	約 916 万円	約 231 万円 （前年度比 25.2%）	約 723 万円 （前年度比 312.8%） （前々年度比 78.9%）																				

【道の駅やいた：令和３年度４月～６月】

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
来場者数	332,558 人	267,606 人 (前年度比 80.4%)	340,839 人 (前年度比 127.4%) (前々年度比 102.4%)
売上高	約 14,891 万円	約 12,548 万円 (前年度比 84.3%)	約 16,699 万円 (前年度比 133.1%) (前々年度比 112.1%)

・想定される要因等

令和２年度に市が行った経済対策「わくわくクーポン」、「テイクアウトクーポン」や高齢者インフルエンザワクチン接種者への商品券配布の効果が大きかったことや、多くのリピーターが外出制限を受けない近郊の方が多かったと予想される。

担当課：経済建設部 農林課

担当者：高久 連絡先：０２８７－４３－６２１０

【城の湯やすらぎの里：令和３年度４月～６月】

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
来場者数	50,611 人	15,999 人 (前年度比 31.6%)	26,227 人 (前年度比 163.9%) (前々年度比 51.8%)
売上高	約 2,303 万円	約 703 万円 (前年度比 30.5%)	約 1,191 万円 (前年度比 169.4%) (前々年度比 51.7%)

・想定される要因等

回復基調にあるが、コロナ禍の影響により減った来場者が戻ってこないことや、特に団体バスの立ち寄りが無くなってしまったことが大きく影響している。

担当課：健康福祉部 社会福祉課

担当者：山中 連絡先：０２８７－４３－１１１６

観光入込数全体担当課	商工観光課 観光スポーツツーリズム担当		
担 当 者 名	斎藤 厚夫		
電 話 番 号	0287-43-6211	内線電話番号	

記者発表資料

令和3年7月16日（金）**発表**・提供

件 名	中学生英語検定学習講座の募集について		
(説明文)			
今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、アメリカロサンゼルス市への中学生海外派遣事業が「当面中止」となったことから、代替事業として中学生英語検定学習講座を開講し、矢板市在住の中学生に、グローバル社会に対応する英語力の習得と、国際性豊かな人材を育成する。 また、ALTを派遣する民間企業とのコラボレーションにより、日本人専門スタッフの指導と併せ、矢板市立小中学校派遣のALTとの2次試験対策面接練習も行い合格を目指します。 募集PR動画の作成、ネットによる参加申し込みにより、県立中学校生や私立中学校生も含め募集します。			
1 対象	矢板市在住中学生		
2 日時	第1回目 令和3年8月21日（土） 午後2時から		
3 内容	8月～12月で10回開講（各回土曜日、午後2時から2時間程度） （後半の5回は、ALTによる2次試験英語面接練習を行う）		
4 定員	60名（先着順）		
5 場所	矢板市生涯学習館 2階 研修室1、研修室2		
6 申し込み方法	QRコード®、URLから Web にアクセスの上申し込むか、 教育総務課窓口でも申込可能。		
7 参加費	無料		
8 申込期間	令和3年7月20日（火）から令和3年8月13日（金）		
9 その他	・受験する各級の問題集は各自で準備していただきます。 ・市ホームページ、募集チラシにあるQRコード®から中学生英語検定学習講座PR動画を視聴できます。		
担 当 課 ・ 担 当 名		教育総務課 学校教育担当	
担 当 者 名		井上 富美枝	
電 話 番 号	0287-43-6217	内線電話番号	461・463

中学生英語検定学習講座(無料)参加者募集！

中学生対象の「英語検定学習講座」を開講します。
4級・3級・準2級・2級の受検希望別に学習をサポートし、合格を目指す内容になっています。是非お申し込みください。

1 募集人員 矢板市在住の中学1年、2年、3年生 60名(先着順)

2 実施日(土曜日 全10回)

筆記試験&Listening 対策

8月	21日(土)	28日(土)
9月	11日(土)	25日(土)
10月	2日(土)	

筆記試験&面接試験対策

10月	16日(土)	23日(土)
11月	6日(土)	27日(土)
12月	11日(土)	

3 場所 矢板市生涯学習館 2階 研修室1、研修室2
※10/16は矢板公民館

4 時間 午後2:00～午後4:00
※ 10分(準備)→50分(学習)→10分(休憩)→50分(学習)

5 学習方法 (1) 筆記試験対策

① 筆記試験の問題を解く。

※各自用意(購入)した受検希望の英検問題集です。

② 自力解決できなかった問題を指導者に質問する。

③ Listening の練習

(2) 面接試験対策

ALT と個別に面接形式で Speaking の練習を行う。

6 参加費 無料 ※ ただし、学習教材として自分で用意(購入)した英検の問題集を持ってくる。

7 指導者 民間教育施設 日本人専門スタッフ【筆記試験対応】
矢板市の ALT (市内小中学校等に在籍する外国人英語教員)
【面接試験対応】

8 参加申込 (1) 申込み期間 令和3年7月20日(火)～8月13日(金)

(2) 申込み方法

① 紙面で申し込む場合

- ・受付場所 教育総務課窓口（矢板市生涯学習館2階）
- ・受付時間 平日のみ 9:00～17:00
→→下記 参加申込書を使う。

② QRコード④から申し込む場合 →→→



③ URLから申し込む場合

→→ <https://yaita-eiken.joytalk.education/>

9 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 換気の徹底、人が密集しないための配慮、近距離での会話や大声での発声を控える。
- (2) 入室時、指導者が検温を行う。
37.5℃以上の場合は入室させない。→家庭へ連絡
- (3) マスク着用、手指のアルコール消毒の徹底
- (4) 今後の感染状況により、中止とすることもある。

- 10 その他 ・生徒の送迎は保護者の責任のもと行ってください。(自転車も可)
・服装は、私服でも制服でも、部活動の服装でも自由です。
・10回すべてに参加しなくてもかまいません。できる範囲で参加してください。

11 問い合わせ先 矢板市教育総務課 TEL:43-6217

参 加 申 込 書

() 中学校 () 年 () 組
氏名 ()
住所 (矢板市)
生年月日 (平成 年 月 日生) ※ 保険加入に必要です。
保護者名 ()
電話番号(— —)

※学習中の緊急時に使用します。

受検する予定の級 ☐ をつけてください
4級 ・ 3級 ・ 準2級 ・ 2級

記者発表資料

令和3年7月16日（金）発表・提供

件 名	矢板市消防団献血の実施について		
(説明文)			
消防団の社会貢献活動の一環として、矢板市消防団主催の集団献血を実施します。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により献血協力者が減少し、血液が不足していることを受け実施するもので、今回で2回目となります。			
当日は、約140名の団員の献血を予定しており、一般の方の受付も行っておりますので、お一人でも多くの方のご協力をお願いいたします。			
1 日時	令和3年8月1日（日） 9：30～16：00 （昼時間帯も通しで実施いたします）		
2 場所	矢板市役所 保健福祉センター		
3 主催	矢板市消防団		
4 参加者	矢板市消防団に属する消防団員及び一般の方		
5 その他	今年3月に第1回目の集団献血を実施し、団員99名の方の献血の協力がありました。また、県内消防団としては7団目の取組みであります。		
※提供資料の有無： 有（別添のとおり） ・無			
担 当 課 ・ 担 当 名	生活環境課 危機対策担当		
担 当 者 名	齋藤隆洋		
電 話 番 号	0287-43-1114	内線電話番号	322

献 血

※ 緊急のお願いです ※

月日 8月1日(日)

時間 9:30~16:00

(※ 昼時間帯も通して実施いたします ※)

会場 矢板市役所

受付:保健福祉センター内

主催 矢板市消防団

どんな時にも血液は必要です。

皆さんの献血を待っている人たちがいます。

新型コロナウイルス感染症拡大により、**献血協力者の深刻な減少**が続いています。輸血用血液の在庫量が不足し始めている地域が発生し、この状況で推移すると、**必要な輸血用血液の供給に支障が出てまいります。**

お一人でも多くの方のご協力をよろしくお願いいたします。

記者発表資料

令和 3 年 7 月 1 6 日（金）提供

件 名	矢板市電子図書館の開設について		
新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、図書館に来館しなくても場所や時間にとらわれずに、インターネットを通じて電子書籍の検索・貸出・返却・閲覧ができる「矢板市電子図書館」を開設いたします。 1 施設の名称 「矢板市電子図書館」 2 目 的 電子図書館は、スマートフォンやパソコンなどを使い、図書館に来館せずに 24 時間いつでも電子書籍の予約・貸出・返却ができます。また、テキスト読み上げ機能や文字拡大機能を活用し、障がい者や高齢者へのサービスの向上を図ります。 3 特 徴 ① 学校電子図書館「ともなりライブラリー」との連携。 ② 矢板市郷土資料館の「デジタルミュージアム」との連携。 ③ 矢板市立図書館の利用者カードを持っている市内在住・在勤・在学の方は電子図書館も利用できる。 ④ 電子書籍ならではの機能（音声や動画、3D画像等）を重視した選書。 4 開設予定日 令和3年8月3日（火）9：00 5 電子書籍数 令和3年8月3日時点：約 6,500 冊 （予定） 令和4年3月31日時点：約 8,000 冊 6 貸出のルール 貸出冊数：3冊、貸出期間：14日間、 貸出延長は1回のみ7日間 ※ただし、予約なしの場合のみ 予約冊数：3冊、予約取置期間：7日間 ※提供資料の有無：有（別添のとおり）			
担 当 課 ・ 担 当 名	生涯学習課 まなび担当		
担 当 者 名	和氣 千晴		
電 話 番 号	0287-43-6218	内線電話番号	471・473

矢板市電子図書館の概要

1. 目的

電子図書館は、時間や場所、交通手段等の問題で図書館に来館できない方にもサービスを提供することが可能となる。また、テキスト読み上げ機能や文字拡大機能を活用し、障がい者や高齢者へのサービスの向上を図る。

また、矢板市郷土資料館のデジタルミュージアムとの連携により、郷土資料の保持や劣化防止と同時に、インターネットを通して広く一般へ公開することにより、郷土意識の向上を図る。

さらに、「ともなりライブラリー」との連携により、子どもの読書環境の向上を図る。

2. 矢板市電子図書館の特徴

特徴 1 自治体契約で一つの学校電子図書館を公立小中学校で共有する取り組みが全国初である「ともなりライブラリー」との連携。

(1) 「矢板市GIGAスクール構想」により市立の小中学生全員に配布されたタブレットを活用し、家でもどこでも電子図書館を利用できる。

(2) 「ともなりライブラリー」と共通のIDとパスワードで電子図書館も利用できる。

(3) 「ともなりライブラリー」に電子図書館のバナーを設定することにより、電子図書館へのアクセスが容易。

特徴 2 矢板市郷土資料館の「デジタルミュージアム」との連携。

(1) 電子図書館に「デジタルミュージアム」のバナーを、「デジタルミュージアム」に電子図書館のバナーを設定し、アクセスが容易である。

(2) デジタルミュージアムの郷土資料の一部が電子図書館でも検索・利用が可能。

特徴 3 矢板市立図書館の利用者カードを持っている方は電子図書館も利用できる。

(1) いつでもどこでも貸出返却が可能である電子図書館の利便性をより多くの方に実感してもらうため、矢板市立図書館の利用者にはID・パスワードを付与する。

※ただし、市内在住・在勤・在学し、2年に1回の利用者情報の更新をしている方のみ。

特徴 4 電子書籍ならではの機能（音声や動画、3D画像等）を重視した選書。

(1) 読み上げ機能や動く絵本などを活用し、乳幼児期の読書活動の推進を図る。

(2) 読み上げ機能や文字の拡大機能を活用し、障がい者や高齢者の読書活動を支援する。

(3) 音声や3D画像の効果により読書に対する興味・関心を引き出し、児童・生徒の不読率の低下を図る。

3 トップ画面(イメージ)

矢板市電子図書館

[テキスト版サイトへ](#)
文字の大きさ **大** **中** **小** 背景と文字の色 **黒** **白** **黄**
[管理者画面へ](#) [ご利用ガイド](#)

[トップ](#)
[お知らせ](#)
[新着資料](#)
[ランキング](#)
[特集](#)
[マイページ](#)

さん

ログアウト

借りている資料	0/999点
予約している資料	0/999点

ジャンルで探す

- 総記
- 哲学
- 歴史
- 社会科学
- 自然科学
- 技術・工学・工業
- 産業
- 芸術・スポーツ
- 言語
- 文学
- 音楽・音楽
- 児童

資料を探す [詳細検索](#)

つかいかたはこちら（ご利用案内）

矢板市電子図書館

Yaita Digital Library

お知らせ [お知らせをもっと見る](#)

新着資料 [新着資料をもっと見る](#)

ランキング [ランキングをもっと見る](#)

4 矢板市電子図書館 QRコード



※8月3日9:00以降、利用開始となります。

5 蔵書について

区 分		冊数
0	総 記	67
1	哲 学	94
2	歴 史	199
3	社会科学	355
4	自然科学	183
5	技 術	164
6	産 業	91
7	芸術・スポーツ	342
8	言 語	48
9	文 学	4,903
合 計		6,446

矢板市電子図書館 ID・パスワードの入手方法

矢板市電子図書館は、「**矢板市立図書館利用者カード**」をお持ちの方で、**矢板市内に在住・在学・在勤の方**が、ご利用になれます。

矢板市立小中学校の児童・生徒の方

矢板市立小中学校の児童生徒は手続き不要で利用できます。「ともなりライブラリー」と同じIDとパスワードでログインしてください。

利用者カードを持っていない方

公的な身分証明書（運転免許証、保険証等）を持参のうえ、図書館の窓口にて「矢板市立図書館利用者カード」を新規作成します。また、電子図書館の利用条件を満たす方にはIDとパスワードをあわせて発行いたします。

すでに利用者カードをお持ちの方で利用更新されていない方

※利用更新とは…矢板市立図書館では 2 年に 1 度、在住・在学・在勤の確認をさせていただきます。

以下の証明書類等をご持参のうえ、図書館の窓口で手続きを行ってください。

- 在住の場合：公的な身分証明書（運転免許証、保険証等）
- 在学の場合：学生証
- 在勤の場合：社員証、保険証等

すでに利用者カードをお持ちの方で利用更新をされている方

令和 3 年 7 月 1 日現在で市内在住の方は、ID とパスワードを以下のとおり利用登録されています。ただし、那須塩原市・大田原市・さくら市・高根沢町・塩谷町の方は、矢板市に在学・在勤していることを確認する手続きが必要です。

- ◎ID：利用者番号（利用者カードの右上の「○」から始まる 9 桁の番号）
- ◎パスワード：西暦の生年月日

（例）2001 年 8 月 3 日生まれの方は「20010803」

※ログイン後、マイページでパスワードを変更することができます。

くわしくは
矢板市立図書館（Tel：0287-43-5661）まで
お問い合わせください。
【開館時間 9：00～19：00】

矢板市電子図書館 ご利用ガイド

☆貸出点数 3点まで

借りたいタイトルを選び、「借りる」ボタンを押すと借りられます。

☆貸出期間（貸出日の翌日から起算して）14日間

※貸出期間を過ぎると自動返却されます。

☆返却 読み終えた電子書籍は、「返す」ボタンを押すと返却が完了します。

☆貸出延長 予約が入っていない資料は、貸出期間内であれば延長できます（1回まで）。

☆予約点数 3点まで

※ご利用可能のご連絡はいたしません。予約した資料がご用意できた場合、ログインしていただくと、ログアウトボタンの下に「ご予約中の資料が〇点ご用意できました」と表示されます。

☆予約取り置き期間 7日間

☆ご注意ください

※電子図書館のご利用は無料ですが、インターネット接続の際の通信料等はご利用の方のご負担になります。

※通信料については、通信会社とのご契約によっては多額になる可能性がありますので、予めご契約内容をご確認ください。

※お持ちの端末のバージョンや設定によっては、ご利用できない場合があります。

※矢板市立図書館に所蔵している全ての本が読めるものではなく、電子図書館用に用意した電子書籍をご利用いただけるものです。

※電子書籍のリクエストは受付しておりません。

記者発表資料

7月16日（金）18時解禁

令和3年7月16日（金）発表・提供

件名	「山縣有朋記念館別館」の文化財登録について（国登録有形文化財）						
令和3年7月16日（金）に開催された国の文化審議会において、本市に所在する下記の建造物を登録するよう、文部科学大臣へ答申されましたのでお知らせいたします。今回の答申により、全国で新たに220件の建造物が登録され、登録有形文化財（建造物）の累計は13,286件となる予定です。なお、栃木県内では257件（本件込み）となり、本市においては初めての国登録有形文化財になります。 1 文化財の名称 山縣有朋記念館別館 2 場所 矢板市上伊佐野字一本木1022番地344 ※県指定文化財「山縣有朋記念館（旧・山縣有朋別邸）」に隣接 3 建築年代及び所有者 建築年代：昭和2年頃（平成元年改修） 所有者：公益財団法人 山縣有朋記念館 4 建造物の特徴 山縣有朋が拓いた農場に所在。二階建て寄棟造り^{さん}棧瓦葺きで、内部のリビングは出窓や暖炉を備え、格式備えた洋室。広大な農場に建つ^{しょうしや}瀟洒な洋館。 5 指定文化財と登録文化財の違い <table><tr><th>指定文化財</th><th>登録文化財</th></tr><tr><td>文化財のうち、特に重要なものを手厚く保護ための制度。<u>許可制を基本とする強い規制。</u></td><td>指定文化財制度を補完するための制度。<u>届出制と指導・助言を基本とする緩やかな規制。</u>文化財の位置づけは「指定」の方が高いため、地方（県・市町）文化財に指定されると原則として登録は解除となる。</td></tr></table> 6 その他 今後、官報告示を経て正式に登録される予定です。 ※提供資料の有無：<u>有</u>（裏面のとおり）・無				指定文化財	登録文化財	文化財のうち、特に重要なものを手厚く保護ための制度。 <u>許可制を基本とする強い規制。</u>	指定文化財制度を補完するための制度。 <u>届出制と指導・助言を基本とする緩やかな規制。</u> 文化財の位置づけは「指定」の方が高いため、地方（県・市町）文化財に指定されると原則として登録は解除となる。
指定文化財	登録文化財						
文化財のうち、特に重要なものを手厚く保護ための制度。 <u>許可制を基本とする強い規制。</u>	指定文化財制度を補完するための制度。 <u>届出制と指導・助言を基本とする緩やかな規制。</u> 文化財の位置づけは「指定」の方が高いため、地方（県・市町）文化財に指定されると原則として登録は解除となる。						
担当課・グループ	教育委員会教育部 生涯学習課 文化担当						
担当者名	津野田 陽介						
電話番号	0287-43-6218	内線電話番号	471				



建物外観



建物内部（1階リビング）